

平成 1 9 年度

教育委員会 の 点検 ・ 評価 報告書

平成 21 年 2 月

海津市教育委員会

目 次

はじめに	-----	1
I. 実施の流れについて	-----	2
II. 評価の手法	-----	3
III. 評価結果		
1. 事務事業評価	-----	4
2. 教育委員会評価	-----	6
3. 総 括	-----	14
IV. 学識経験者からの意見	-----	15
資料		
1. 海津市教育委員会点検評価実施要領	-----	17
2. 事務事業評価一覧表	-----	18

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成 20 年 4 月から、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。

海津市では、すでに企画部（市長部局）において、事務事業評価（行政評価）を実施しています。このため、前述法令による教育委員会の点検評価については、その手法を活用しており、更に教育委員会が目指す方針に沿って教育行政が執行されているかの達成度に着目して最終評価を行っています。

また、「教育に関し学術経験を有するものの知見の活用」については、点検・評価の客観性を確保するためのものであり、岐阜大学教育学部の岩田恵司教授に専門的な立場からご指導をいただいています。

I. 実施の流れについて

①点検・評価の内容

具体的な点検・評価の項目や、報告書の様式などについては、国が基準を定めるのではなく、各教育委員会が実情を踏まえて決定することとなっています。

海津市では、すでに行政評価（事務事業評価）を実施しており、その手法を活用しているほか、更に教育委員会自らが最終評価を行っています。

②実施時期

点検及び評価は、平成 20 年度中に実施し、議会への提出及び公表を行うことが必要になります。

海津市では、平成 19 年度事業について平成 20 年度中に点検評価を実施し、学識経験者の意見を聴いて報告書をまとめています。

③議会への報告

議会への報告にあたっては、「報告書を作成し、議会に提出しなければならない」こととされており、平成 21 年 2 月議会に提出・報告し、その後公表します。

④一般への公表

公表の方法については、海津市のホームページに掲載するとともに、それぞれの分庁舎に報告書を置いて閲覧できるようにします。

Ⅱ．評価の手法

（１）評価対象事業

事務事業評価では、平成19年度に実施した事業のうち、教育委員会が所管する全事務事業 88 事業（細事業含む）を対象としました。また、教育委員会が行う最終評価は、これを総合計画（基本計画）における教育部門（魅力ある教育・文化のまちづくり）の柱で分類し、24の施策で評価を行っています。

（２）評価方法

事務事業評価表により、事業名、細事業名、事業種別、事業の概要、事業の目的、事業の手段、活動指標、成果指標を明らかにすることによる有効性、過去から将来にわたるコストの推移による効率性、妥当性を各セクションにおいて評価しました。これにより、問題点を明らかにするとともに、具体的な改善内容を自ら見出し、今後の方向性を検討する中で所属長による1次評価と事務局長による2次評価を行っています。

また、教育委員会では、教育委員会が目指す方針に沿って教育行政が執行されているかの達成度に着目して最終評価を行いました。

Ⅲ. 評価結果

1 事務事業評価

本年度の評価結果について、下記の分析表１～４において、それぞれ事業の「効率性」「有効性」「妥当性」「総合評価」について集計を行いました。

分析表１ 効率性評価

	A	B	C	D	合計
件数	82	6	0	0	88
構成比	93.2%	6.8%	0.0%	0.0%	100.0%

注) A～Dの４段階で評価を実施

A:コストが低く抑えられており、前年比も下回っている。

B:コストは妥当であるが、コスト削減の余地はある。

C:コストが高く、事務改善によりコスト削減を図る必要がある。

D:事業の実施に無駄があり、事業の変更や代替策を検討する必要がある。

分析表２ 有効性評価

	A	B	C	D	合計
件数	55	30	3	0	88
構成比	62.5%	34.1%	3.4%	0.0%	100.0%

注) A～Dの４段階で評価を実施

A:成果指標の達成度が100%を超えている。

B:成果指標の達成度が100%には届かなかったが前年を超えている。

C:成果指標の達成度が低く、積極的に事務改善を図る必要がある。

D:成果指標の目標達成は困難で、事業の変更や代替策を検討する必要がある。

分析表３ 妥当性評価

	A	B	C	D	合計
件数	84	3	1	0	88
構成比	95.5%	3.4%	1.1%	0.0%	100.0%

注) A～Dの４段階で評価を実施

４つのポイントから評価を実施

分析表4 総合評価

	A	B	C	D-①	D-②
件数	11	73	2	0	1
構成比	12.5%	83.0%	2.3%	0.0%	1.1%

	D-③	D-④	E	合計
件数	0	0	1	88
構成比	0.0%	0.0%	1.1%	100.0%

注) A: 拡大 B: 現状維持 C: 縮小 D-①: 民間等 D-②: 整理統合
D-③: 休止 D-④: 廃止 E: 完了

「効率性」に関しては、概ねコストが低く抑えられてはいますが、6.8%の事業で「コスト削減の余地あり」と評価しており、更なるコスト意識をもって事業に取り組むことが求められます。

「有効性」に関しては、ほとんどの事業が前年度実績を超えているものの、目標の達成率は6割強となっています。また、C評価事業については、事業見直しや改善を図るなどの対策が必要です。

「妥当性」に関しては、ほとんどの事業についてA評価が占め、事業の必要性が高いという評価をしています。

「総合評価」に関しては、83.0%が現状維持であるのに対し、拡大が12.5%、縮小・廃止（民間・休止・整理統合）・完了の合計が4.5%となっています。

2 分析表5 教育委員会評価

前述の「効率性評価」「有効性評価」「妥当性評価」「総合評価」は、それぞれ行政改革に主眼が置かれた評価でした。

この教育委員会評価では、特に教育委員会が目指す方針に沿って教育行政が執行されているかの達成度に着目して評価を行っています。

(1) 全体の概要

教育委員会が所管する 88 の事務事業を総合開発計画の柱である 24 の施策に再編し、その施策ごとに教育委員会において点検評価を行いました。

	A	B	C	D	合 計
件数	11	12	1	0	24
構成比	45.8 %	50.0 %	4.2 %	0.0 %	100.0 %

注) A～Dの4段階で評価を実施

A：順調に達成しているもの

B：おおむね順調に達成しているもの

C：達成見込みであるが課題があるもの

D：順調でないもの

(2) 分野ごとの点検評価結果

①教育委員会の活動状況	
i. 教育委員会会議の状況	A
ii. 調査・活動の状況	A
②良好な学校教育環境の整備・充実	
i. 幼児教育の充実	C
ii. 学校教育の充実	A
iii. 教育設備内容の充実	B
iv. 子どもの心の問題と安全対策	B
v. 教職員の資質の向上	A
vi. 学校施設の耐震化	A
vii. 通学区域等の適正化	B
③生涯学習環境の整備・充実	
i. 各種学級・講座等の内容の充実	A
ii. 子どもの読書活動の推進	B
iii. 生涯学習施設等の整備・ネットワーク化	B
④青少年の健全育成	
i. 青少年の社会参加の促進	B
ii. 地域・家庭の教育力向上	A
iii. 指導体制の確立	B
iv. 青少年の非行防止	B
⑤文化の振興	
i. 文化にふれる機会の充実	B
ii. 文化活動の活発化	B
iii. 文化財の掘り起こしと施設の整備・充実	A
⑥スポーツ活動の振興	
i. スポーツ施設の整備と有効活用	B
ii. 特色あるスポーツ活動	B
iii. スポーツ・レクリエーション活動の活発化	A
⑦地域間交流・多文化共生の推進	
i. 地域間交流の推進	A
ii. 多文化共生の推進	A

(3) 点検評価結果の詳細について

①教育委員会の活動状況

i. 教育委員会会議の状況

定例教育委員会12回、臨時会議を5回開催しました。会議では、海津市教育委員会教育長事務委任規則に従って教育長委任事務以外の事務について議案として審議したほか、報告を受けました。また、委員からの情報提供や、各種課題、事業の進捗状況その他の報告について、委員と事務局との意見交換が活発に行われました。

また、専決議案を減らして、委員会による審議を重要視してきました。

ii. 調査活動の状況

(市内視察研修)

視察先：庭田貝塚、羽沢貝塚、行基寺、杖つき坂、出来山古墳、大上宮、大クス、狐平古墳

市内に点在する文化財。このうち、今回は南濃地区の縄文・古墳・古代の文化財を中心に視察研修しました。

(市外視察研修)

視察先：(財) あすて(愛知県豊田市)

＜豊田市役所社会部生涯学習課が進めている事業「ものづくりなぜ?なぜ?プロジェクト」＞

豊田市の進めるこの事業は、ものづくりの達人と出会い、交流しながら、青少年がものづくりに主体的に挑戦し、そのすばらしさ、楽しさ、やりがい、達成感など「ものをつくる心」を育むことを目的としています。

ものづくりの体験を通して得られる感動のすばらしさを学びました。

(市教委訪問)

視察先：市内小中学校及び幼稚園

教育委員自らが、すべての小中学校及び幼稚園の教育活動の実情や各施設の状況を確認しました。

②良好な学校教育環境の整備・充実

i. 幼児教育の充実

幼稚園の適正配置という課題に対応して、海津地域の公立幼稚園5園を再編して高須幼稚園1園に統合するべく方針を示し、平成20年4月より実施しました。この間、10回にも及ぶ保護者説明会を実施しています。また、課題であった通園方法についても、スクールバス3台で対応するよう準備を整えました。

しかしながら、幼稚園と保育園のあり方や一体化、施設の老朽化などが重要な課題となっており、更なる検討を進める必要があります。

ii. 学校教育の充実

小学校については 8 人、中学校においては 2 人の学級支援員を設置しており、きめ細やかな指導を通して一定の効果をあげることが出来ました。

また、学校評議員会については、小学校で延べ 27 回、中学校では延べ 13 回を開催しており、外部の意見を受けて学校運営の向上に役立っています。

更に、中学校ではキャリア教育に力を入れており、5 校で 4 1 4 名の生徒が職場体験に参加。仕事のやりがいや厳しさを肌で感じ、生きた学習としています。

iii. 教育設備内容の充実

市内 3 箇所にある学校給食センターについては、1 つに統合すべく準備を進めました。

また、パソコンは小学校に 4 8 4 台、中学校に 2 6 6 台設置しており、パソコン操作技能に関する指導援助及び教職員への教育の情報化に向けて提案及び指導を行いました。

一方、各施設の維持修繕については、小学校で 8 件、中学校で 8 件、幼稚園で 9 件の工事を行っており、計 6,886 万円を費やしています。老朽化している施設もあり、計画的整備が必要です。

iv. 子どもの心の問題と安全対策

市内におけるいじめ発生件数は、平成 18 年度 73 件から平成 19 年度は 59 件へと減少しています。市教育委員会では、いじめ問題等対策学校支援サポートチームを設置して対応していますが、インターネットや携帯メールによるいじめが憂慮されます。

不登校の状態にある児童生徒に対しては、不登校児適応児童教室相談員を設置して学校復帰・社会的自立を促しています。また、不登校、いじめ等の悩みをもつ子どもたちの相談にのったり、家庭訪問、校内巡視、学習支援などを行うほほえみ相談員のほか、専門的カウンセリングや校内教育相談活動、授業参観等を通しての環境面を含めた指導を行うスクールカウンセラーを各中学校区に設置しています。

一方、児童・生徒の登下校の安全を確保するために、全ての小中学校に学校安全サポーターを配置し、見守り体制の充実を図りました。

v. 教職員の資質の向上

海津市では、教育研究所を設置し、30 歳前後、40 歳前後の教員を対

象に 2 種類の研修を位置づけ、今日的課題や教員一人ひとりの自己の課題に即して研修できるよう支援を行っています。このうち、若手人材養成研修では、海津市の論文に応募するなど主体的に研修を進めることができました。また、中堅幹部研修では、指導・助言ができるように実際の授業を参観して指導・助言を行うなどしてリーダー養成を行っています。

更に、教育専門指導員を配置して、小中学校教職員を対象とした教育研究所講座を企画し、教職員が主体的に研修に取り組むことができるように支援しました。事業は、西濃教育事務所のアクティブ研修を活用することにより講師の確保ができたほか、研修内容の充実を図ることができました。

vi. 学校施設の耐震化

平成 19 年度は、東江小学校、大江小学校、今尾小学校、城山中学校（現在の城南中学校）、高須幼稚園で耐震補強工事を実施しており、安全・安心な学校施設の推進に大きく寄与しました。

これにより、平成 19 年度末の市内学校等の耐震化率は 81.82 %となりました。

vii. 通学区域等の適正化

南濃地区の中学校統合に関し、通学路の検討が行われました。これら、統合についての検討や説明を行うため、8 回の統合委員会を開催したほか、20 回の地区説明会を実施しています。会議では、通学に関わる安全面、通学距離の延長による負担増について協議が行われました。

③生涯学習環境の整備・充実

i. 各種学級・講座等の内容の充実

生涯学習講座として 44 講座を開催しており、575 人が受講しているほか、企画事業として I T 講習を開催しており、628 人が受講しました。

ii. 子どもの読書活動の推進

市内には 3 つの図書館があり、年間入館者総数は 121,939 人、年間貸出総数は 236,336 点となっています。人口 1 人当たり利用冊数 5.7 冊、蔵書回転率 1.21 の御利用を頂いており、年間図書購入冊数は 7,128 冊・視聴覚資料は 84 点となっています。

次に、読書支援事業については大型絵本、子ども用の本に関する雑誌情報を始め、ブックスタート、おはなし会、映画会など四季を通じて実施しており、イベント回数 96 回、2,488 人の参加者があった。

今後市内学校図書館との情報交換等ネットワークづくりを、更に強化していく必要があります。

iii. 生涯学習施設等の整備・ネットワーク化

市内には、ちびっ子広場が 76 箇所設置されており、平成 19 年度は土倉、松山台、庭田、高田、上野河戸の 5 地区の事業に補助を行いました。

また、海津公民館、海西公民館、プラザしもたど、福祉センター、文化会館、生涯学習センター、働く女性の家、勤労青少年ホーム、農村環境改善センター（3 地区）、南濃コミュニティ施設といった生涯学習施設があり、それぞれ施設の整備と維持管理を図ってきました。しかしながら、施設の職員配置や規模の大小等異なるため、ネットワーク化の推進が図れませんでした。

④ 青少年の健全育成

i. 青少年の社会参加の促進

「平成 20 年成人の集い」については、新成人より実行委員を募り、新成人自らの企画で開催したところ 464 人（該当者 576 人）の参加を得て、出席率 80 %、対前年比 5 % 増となりました。

一方、子どもの様々な体験活動を企画・運営し、地域の有志をもって子どもの活動を支援する「子ども支援センター」は、5 回の体験・奉仕活動を行い 181 人の参加者があったほか、年 4 回情報誌「げんキッズ」を発行しています。

ii. 地域・家庭の教育力向上

子ども会育成連絡協議会では、育成指導者研修会、インリーダー・ジュニアリーダー研修会、子ども会大会の開催や広報誌「かいづっ子」を年 2 回発行しました。なお、単位子ども会では、毎月第 4 土曜日を活動の日と位置づけています。

一方、文部科学省委託事業として家庭教育支援事業を行い、推進協議会を 2 回開催したほか、家庭教育講座等を 14 回行いました。

今後、地域や家庭の教育力を高めるため、更なる努力が必要です。

iii. 指導体制の確立

青少年育成市民会議を開催して青少年の健全育成に努めています。また、市民会議では青少年育成の指導者やスポーツなどで活躍した方の表彰を行っているほか、交流事業報告会、文化講演会を実施しました。本大会には 753 人が参加、意識改革を図りました。

また、市内には、PTA 連合会、少年補導員協議会、青年団体連絡協議会、地域女性団体等 9 つの社会教育団体が活動しており、補助金を交付するなどして支援しています。

今後、更に指導者の養成に努める必要があります。

iv. 青少年の非行防止

青少年育成推進委員会（青少年育成推進指導員 1 名・青少年育成推進員 18 名）を組織し、地域安全部会、環境浄化部会、地域家庭部会の 3 部会に分かれて活動しました。

また、学校警察連絡協議会と連携を密にし、少年非行の現状や交通事故、携帯電話に関わった事件等の情報を収集して、非行防止等の対策強化を図りました。

今後、更に地域と一体となった取り組みが求められています。

⑤文化の振興

i. 文化にふれる機会の充実

夏休み特別企画展「錯覚展」を 16 日間にわたって開催、1 日当たりの入場者数は 63 人でした。

また、ポップス、お笑い演芸会、文化講演会、歌謡祭、ミュージカル公演を開催しました。1 回当たりの平均入場者数は 440 人ですが、公演の内容や出演者により客入りの格差があり、今後の検討課題となりました。

ii. 文化活動の活発化

小中学生を対象に美術展を開催したほか、文化協会が実施した菊花展に協力しています。児童生徒の参加者は 90 人、1 日当たり 55 人が会場に訪れました。

また、文化協会の会員数は 2,314 人。市民が主体的に文化活動ができるための核として期待が高まっており、補助を行いました。

iii. 文化財の掘り起こしと施設の整備・充実

高田の甘酒まつり、今尾左義長、早川邸改修、梶屋社叢寒竹育成保存、ハリヨを守る会に補助を行いました。

平成 19 年度には、羽沢貝塚出土甕棺強化保存処理（4 基）、貝層はぎ取りパネル収納ケースの購入など貝塚遺跡関連事業を実施したほか、歴史民俗資料館内に貝塚・古墳コーナーを開設しました。

一方、歴史教育を普及するため、春・秋に能・狂言の公演を開催したり、堀田の体験学習を行いました。

⑥スポーツ活動の振興

i. スポーツ施設の整備と有効活用

市内には 20 の体育施設があり、140,000 人が利用しています。老朽化している施設があり、計画的な整備が必要となっています。

一方市民プールは、平成 19 年度から指定管理者制度を導入しコスト削減を図っていますが、利用者数は前年度と横ばいの 43,109 人でした。

今後は、更なる魅力づけなどを通して利用拡大を図っていく必要があります。

ii. 特色あるスポーツ活動

長良川サービスセンターでは、世界ボート選手権大会が開催されるなど水上スポーツが盛んです。平成 19 年度には、大会が 2 回行われたほか、土地分譲を行ってボート関係団体を誘致する長良川リバーサイド整備事業では、1 つの大学ボート部誘致に成功しました。

また、市ボート協会では、ボート教室を開催しましたが、指導員・競技役員の育成等が急務です。

iii. スポーツ・レクリエーション活動の活発化

平成 19 年度の軽スポーツ開催回数は 113 回、延べ 2,500 人が参加しており、対前年度比 15 % 増加しています。また、スポーツ団体は 22 あり、補助金を交付しています。

更に、市出身で東北楽天イーグルスの嶋基宏選手を招いてベースボールアカデミーを行いました。

一方、総合型地域スポーツクラブの設立に向けての準備が進められ、検討委員会を 5 回開催しました。今後、スポーツ振興計画の策定により市民がいつでも、どこでも楽しくスポーツができるよう育成支援を図る必要があります。

⑦地域間交流・多文化共生の推進

i. 地域間交流の推進

霧島市生徒交流事業には、海津市の高校生 4 名、中学生 15 名が参加しており、5 月 23 日から 25 日に霧島市を訪問しています。また、8 月 1 日から 3 日に霧島市の中高生が海津市を訪れて友好親善を深めています。

一方、7 月 27 日から 30 日に海津市の小学校 5・6 年生 20 人が山形県酒田市を訪問して、酒田市の子どもたちと交流しました。

ii. 多文化共生の推進

学校における語学・外国文化の学習強化を図るため、小学校 2 名、中学校 3 名の A E T を配置。延べ訪問日数は小学校 203 日、中学校 476 日でした。

新学習指導要領の実施により、中学校の英語の履修時間数が各学年とも増加することとなります。今後は、授業におけるアシストだけでなく、A E T の多様な活用についても検討していく必要があります。

2 総 括

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本の方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な具体の教育行政事務を執行するものです。

このため、事前に教育委員会が立てた基本方針にそって具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックする必要性が高いものと考えられます。

今回、行政評価システムを活用することによって、教育委員会の執行状況について点検・評価を実施したところですが、その内容等については、報告を受ける議会や地域住民の意見を踏まえて、随時改善していく必要があります。

行政評価システムのねらいの一つは「コスト意識の高揚」です。コストの推移を総合開発計画実施計画年度まで記載することで、事業の継続性と財政計画の必要性を職員自身が意識することが必要であり、今後の予算編成作業に活かすことが求められます。

一方、教育委員会が行った最終評価については、前述の行政評価という観点からの事務事業評価とは切り口を変えて、事前に教育委員会が立てた基本方針にそって具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックしました。

その結果、A（順調に達成しているもの）が 45.8 %、B（おおむね順調に達成しているもの）を加えると 95 %以上になります。したがってほぼ計画通りに教育行政が行われているといえます。

しかしながら、大きな課題がある事業もあり、解決に向けて更なる努力が必要です。

今後は、コスト意識を高めるとともに、教育委員会が立てた基本方針を再認識し、来年度以降はその目標に向かってより多くの具体的な改善案が提示されるようにしなければならぬと考えます。

IV. 学識経験者からの意見

海津市教育委員会点検評価に関する意見書

岐阜大学教育学部教授 岩田 恵司

意見書作成にあたり

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の定めにより、教育委員会から提出を受けた資料及び平成21年1月8日に行われた教育委員の皆様との懇談をもとに意見を述べさせていただきます。

同法第27条に定める教育委員会の点検・評価報告書作成に関して、教育委員会では同法第23条に定めるその職務権限にかかわる事業及び活動を、「魅力ある教育・文化のまちづくり」の視点に立って適切に整理区分し、事務事業評価表にまとめられました。それをもとに、教育委員会の点検・評価報告書としてまとめられました。教育委員の方々との懇談を通して、海津市では教育委員会と市長部局及び議会との密接な連携協力体制が構築されており、教育委員会が効果的に機能していると感じました。このことが、教育委員会評価を今後の海津市の教育に生きて働く原動力であると考えます。以下、報告書にある分野ごとの点検評価結果にもとづいて、意見を述べさせていただきます。

点検・評価報告書に基づいた意見

①教育委員会の活動状況

適切に機能していると考えました。

②良好な学校教育環境の整備・充実

教育委員会に課せられる最大の職務は、学校教育の充実にあります。しかし、義務教育の充実には、家庭教育、就学前教育、地域社会の協力抜きにはあり得ません。海津市内の小中学校は、教育委員会の指導により、義務教育諸学校における学校評価ガイドラインに則って積極的に学校関係者評価を行っています。学校及び関係者が評価を指導改善に資するためのものと位置づけられており、学校評価ガイドラインの趣旨に則った事業であると考えております。私も教育委員会の依頼を受け、関係者評価にかかわり課題を明確にすることによって、今後の指導指針作成と指導実践・考察を行っていることが理解でき、この事業が有効に機能していると考えております。教育委員会全体の今後の課題としては、学校規模の適正化、就学前教育の充実のための設備整備、義務教育での学力学習状況の把握と課題の整理、効果的な教員研修のあり方等が浮かび上がっています。今後一層、各機関及び関係者と一致協力し改善に努められることを期待しております。

③生涯学習環境の整備・充実

教育委員会に求められるものは、個人の要求にこたえることなく、市全体として必要と考えられる学習内容に関する企画であり、環境整備である

と考えます。④の i ii iii ⑤の i ii ⑥などの事業内容もこれに深く関連しているといえます。適切に機能していると考えます。

その他（④の iv ⑤の iii ⑦）

まちづくりの一環でもあり、今後とも市全体の計画の中で適切に事業が行われるよう期待しております。

資 料

海津市教育委員会点検評価実施要領

(目的)

第1条 この要領は、海津市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が自ら点検評価を行うことにより、本市における教育の推進体制を一層充実させるとともに教育委員会が目指す方針に沿って教育行政が執行されているかの達成度をチェックし、もって市民への説明責任を果たすために必要な事項を定めることを目的とする。

(点検評価の実施及び知見の活用)

第2条 教育委員会は、前年度の教育委員会の取組みについて、点検評価を行う。

2 教育委員会は、前項の点検評価を適正なものとするため、外部の学識経験者の意見を聴かなければならない。

(評価事項)

第3条 教育委員会は、前年度の教育委員会の取組みについて、次の各号に掲げる内容の点検評価を点検評価表により実施する。

(1) 事務事業の執行状況 事業別予算に掲げる事業の執行状況及びその成果

(2) 点検評価 それぞれ区分された視点から点検評価を行い、その問題点と具体的改善内容の検討

2 前項の点検評価表は、海津市が実施する事務事業評価表をもって、これに替えることができる。

(点検評価の手順)

第4条 点検評価を実施するに当たっては、次の各号に掲げる手順に沿って行う。

(1) 教育委員会事務局の所属長は、その所管する事務事業等について第1次評価を行う。

(2) 教育委員会事務局長は、教育委員会が所管する事務事業等について第2次評価を行う。

(3) 教育委員会は、第1次評価及び第2次評価の結果を基に教育委員会が目指す方針に沿って教育行政が執行されているかに着目して最終評価を行う。

(4) 教育委員会は、第2条第2項に規定する学識経験者の意見を聴いたうえで評価結果を報告書にまとめ、議会に提出する。

(5) 教育委員会は、前項の報告書を海津市のホームページに掲載するほか、所定の場所に設置して閲覧に供することによりその概要を公表する。

(庶務)

第5条 点検評価の庶務は、教育総務課において行う。

(委任)

第6条 この要領に定めるもののほか、この要領を実施するために必要な事項

は、教育長が別に定める。

附 則

この要領は、平成２０年１２月１８日から施行する。